**令和7年度　山梨大学大学院医工農学総合教育部**

**発生工学技術開発・実践特別教育プログラム学生募集要項**

１　募集人員　　　20名

２　対象者　　　本学大学院医工農学総合教育部修士課程または博士課程に所属する学生

　　　　　　　　　（令和7年度入学生）

３　応募手続

(1) 応募書類締切　**令和7年5月30日（金）　15：00（厳守）**

(2) 提出・問い合わせ先：下記へ提出してください。

〒400-8510　甲府市武田4-4-37

山梨大学発生工学研究センター

電話　055-220-8826(直通)

４　応募書類

|  |  |
| --- | --- |
| 応募書類 | 摘　　　要 |
| 令和7年度山梨大学大学院  発生工学技術開発・実践特別教育プログラム参加願 | 添付の別紙様式１に必要事項を記入してください。 |

５　選抜方法

応募者が募集人員を超えた場合、発生工学技術開発・実践特別教育プログラム委員会において、書面審査により選抜します。選抜の結果は、決定次第通知します。

６　履修方法

参加者決定後、履修に必要な書類等を所属講座（研究室）宛てに送付します。

発生工学技術開発・実践特別教育プログラム案内

１　目　的

世界トップレベルの高度な発生工学関連技術および最新の知識を習得し、本分野で活躍する研究者

ならびに技術者を育成する。

２　構　成

（1）対象者

本学大学院医工農学総合教育部修士課程または博士課程に所属する学生

（令和7年度入学生）

（2）プログラム参加教員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研究室名 | 教　　　員 | 備　　考 |
| 発生工学研究室 | 若山　照彦　　教授 | プログラム責任者 |
|  | 若山　清香　　准教授 |  |
|  | 伊藤　大裕　　助教 | 連絡担当 |
|  | 徐　　卓然　　研究助教 |  |
| 胚環境研究室 | 岸上　哲士　　教授 |  |
|  | 古里　咲綺乃　特任助教 |  |
| 食品栄養学研究部門 | 望月　和樹　　教授 |  |
|  | 石山　詩織　　助教 |  |
|  | バリ エムディ ワシム 研究助教 |  |
| 発生ゲノム科学研究室 | 幸田　尚　　　教授 |  |
|  | 志浦　寛相　　助教 |  |
|  | 北澤　萌恵　　研究助教 |  |
| 器官形成ダイナミクス研究室 | 鈴木　堅太郎　教授 |  |
| 生殖細胞発生研究室 | 永松　剛　　　教授 |  |
|  | 小浜　智大　　研究助教 |  |
| 細胞ポテンシャル研究室 | 石内　崇士　　准教授 |  |
|  | 福田　渓　　　特任助教 |  |
| 疾患ゲノム研究室 | 笠井　慎也　 准教授 |  |

(3) プログラムの主要な内容

* セミナーの参加（必修）　年間６回以上開催する外部講師のセミナーに参加する。オンラインでの聴講も状況によっては認める。
* 合同プログレスの参加（必修）　8研究室合同の研究報告会に全て参加し、自身の研究の進捗状況についての発表も行う。
* リトリート（必修）　プログラムのリトリートに参加する。
* 技術習得（必修選択）　プログラムが定める高度技術を一定数以上習得する。項目は研究室ごとに定めてある。
* 学会参加（必修）　プログラムが定める学会に参加し、参加後その報告書を提出する。
* 学会発表（選択）　特別プログラムで習得した技術を用いた研究発表を行う。
* 研究論文発表（選択）　特別プログラムで習得した技術を用いた成果により論文発表を行う。
* インターンシップ（選択）　指導教員と相談の上、研究または技術習得上有用なインターンシップを行う。

３　履修方法

上記プログラムに参加したらレポートを提出し、担当教員から確認印をもらう。

４　修了要件と修了認定

上記プログラムのレポートの内容、技術習得ならびに成果が十分認められたものに、発生工学技術開

発・実践特別教育本プログラム委員会において、修了の認定を行います。

修了を認定されたプログラム修了者には、「発生工学技術開発・実践特別教育プログラム修了証」を

交付します。

　原則として、プログラム修了認定証の交付は、在籍する修士課程および博士課程の修了時に行います。

５　学会参加に関する費用の援助

本特別教育プログラムに参加する学生より、特別教育プログラム運営委員会において優秀と認められ

た者に、学会参加のために必要な旅費あるいは学会参加費の一部あるいは全額を支給する場合がある。

６　奨学金制度（支給型）

本学特別教育プログラムに参加する学生が対象である支給型の奨学金制度があります。

支給対象者は、各プログラム責任者の推薦によるものとし、発展性のある諸学融合の大学院「特別

教育プログラム」運営委員会で審議の上、決定されます。

ただし、以下のいずれかに該当する場合は、原則として返還を求められます。

（１）「特別教育プログラム」参加を取りやめたとき。

（２）在学中、休学（傷病または海外留学による休学を除く）した又は退学したとき、若しくは除籍されたとき。

（３）在学中、本学の学則に規程する懲戒等の処分を受けたとき。

支給額、支給時期、対象者数等については、担当教員に問い合わせください。

別紙様式1

**令和7年度山梨大学大学院　発生工学技術開発・実践特別教育プログラム**

**参　加　願**

※欄は、大学側で記入します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 学 籍 番 号 |  | 整 理 番 号 | ※ | |
| ふ り が な |  | | 性 別 | 男 ・ 女 |
| 氏　　　 名 |  | |
| 生 年 月 日 | 昭和・平成　　　　　年　　　　月　　　　日 | | 年 齢 | 歳 |
| 所属している  専攻・コース |  | | | |
| 指導教員名 |  | | | |
| 志 望 動 機 |  | | | |